

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第2弾

総 額

4,000万円

I 市民生活の支援

4,000万円

ひとり親世帯への生活支援特別給付金の支給

国制度

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。

参 考 令和2年6月追加補正 [緊急政策パッケージ第3弾]

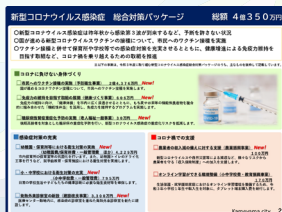
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給 5,150万円 国制度

低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等に対し、臨時特別給付金を支給します。給付額については、受給世帯等へ1世帯当たり5万円・第2子以降1人につき3万円とし、収入が減少した受給世帯等へは、さらに1世帯当たり5万円の追加給付を支給します。

※この事業にかかる補正予算は、地方自治法第179条第1項に基づく市長の専決処分によるものです。

参 考 ● 総合対策パッケージ 第1弾

総額 4億350万円



- コロナに負けない身体づくり 2億5,011.2万円
- 感染症対策の充実 8,322.6万円
- コロナ禍での支援 269.5万円
- その他の取組 6,746.7万円

総計 4億350万円

これまでの総合対策については
ホームページに掲載しています



<https://www.city.kameyama.mie.jp/>